令和５年度　第１回花巻市地域包括支援センター運営協議会　会議録

１　開催日時　　令和5年9月27日（水）午後2時40分～午後3時50分

２　開催場所　　花巻保健センター２階　集団指導室

３　出席者

（1）委員　10名

佐々木千恵美委員　柳原克浩委員、那須秀逸委員、工藤直人委員、狩野隆史委員
橋本純子委員、菊池清委員、大原初美委員、多田悦子委員、影山一男委員

（2）欠席した委員　　5名

佐藤寧委員、小早川隆文委員、上川亜矢委員、藤本莞爾委員、小田島克久委員

（3）地域包括支援センター　　6名

花巻市地域包括支援センター所長	根子　裕司 氏
花巻中央地域包括支援センター主任介護専門員	佐藤　信義 氏
花巻西地域包括支援センター管理者	鎌田　聡子 氏
大迫地域包括支援センター管理者	佐藤　琴美 氏
石鳥谷地域包括支援センター管理者	内藤　恵介 氏
東和地域包括支援センター管理者	藤川　陽子 氏

（4）花巻市　　8名

健康福祉部長	今井　岳彦
健康福祉部長寿福祉課　課長補佐（介護給付・介護認定担当）	佐々木 潔
健康福祉部長寿福祉課　課長補佐（高齢福祉担当）	晴山　達也
健康福祉部長寿福祉課　課長補佐（包括支援担当）	小綿　みはる
健康福祉部長寿福祉課　介護給付係長	藤原　美紗子
健康福祉部長寿福祉課　介護認定係長	有戸　裕美子
健康福祉部長寿福祉課　高齢福祉係長	菊池　隆則
健康福祉部長寿福祉課　包括支援係長	伊藤　幸恵

４　協議

（1）令和4年度地域包括支援センター事業等の実施状況について

（2）地域課題の検討について（地域ケア推進会議）

５　議事録

(1) 開会（晴山課長補佐）

これより令和5年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、健康福祉部長の今井よりご挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ（今井健康福祉部長）

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、介護保険運営協議会から引き続き出席の委員の皆様には長時間にわたる会議でありますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の運営協議会は、花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第2条第5項の規定により、地域ケア推進会議を兼ねての開催となりますので、よろしくお願いいたします。

さて、高齢化の進展を背景にいたしまして、花巻市におきましても、1人暮らしの高齢者や社会と繋がりを持たずに孤立する高齢者世帯と複合的な課題を持ち、地域住民や関係機関等と連携して支援をしていく必要がある事例が増えている状況でございます。

地域包括支援センターは、高齢者を支える地域包括ケアシステムの要として位置づけられておりまして、高齢者の総合相談窓口や介護予防ケアマネジメント等の業務に加えまして、地域包括ケアシステム構築への中核的な役割を担っていただいております。

本日の会議では、令和4年度のセンターの事業等の実施状況についてご協議いたいただく他、地域課題の検討として高齢者の見守りについて、ご意見、ご提言をいただきたく存じます。それではどうぞよろしくお願いいたします。

＜出席状況の報告＞　晴山課長補佐

会議に入ります前に、本日の会議の出席状況を報告いたします。

本日の会議につきましては、委員15名中10名のご出席であります。

花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が成立することをご報告いたします。

なお、本日の会議の協議結果につきましては、花巻市審議会の会議の公開に関する指針により市ホームページ等で公開することを申し添えます。

なお、マイクシステムに録音しておりますので、はじめに発言される方にはお名前を言っていただいてご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは協議に移らせていただきます。

会議の議長は、要綱第4条第2項の規定により会長となっておりますので、影山会長どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 協議

（影山会長）

それでは影山でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、協議事項2のところで地域課題の見守りに関する取り組みについて、各委員の方のご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

協議事項の（１）令和4年度地域包括支援センター事業等の実施状況について地域包括支援センター根子所長から説明をお願いいたします。

（１）令和4年度地域包括支援センター事業等の実施状況について

資料１により、地域包括支援センター根子所長より説明

(影山会長)

ありがとうございました。

ただいまの地域包括支援センター所長の説明に関して、委員の皆さんから質問やご意見があれば、お願いいたします。

(影山会長)

それでは私の方から資料1のところで、専門職1人に対する高齢者数が減ってきているけれども、これは高齢者の人口が減っているということですけども、高齢者の年齢別で、70歳以上が多いとか、後期高齢者の割合が増えてきているとかそういった資料がもしあれば、数が減ってきているというけど、重い人の割合は多くなっているとかわかれば、教えていただければと思います。

（地域包括支援センター根子所長）

傾向というところですが、資料の具体的なものはございませんが、市内5圏域ございますけれども、高齢者総数が少なくなってきているというのは現実のところで、特にも、地域で申し上げますと大迫、東和圏域では高齢者が本当に減少傾向にあります。花巻中央、石鳥谷と花巻西については、まだ増加傾向にあります。

地域的に傾向が違ってきている部分がありまして、ただその中で現実的に実際に地域差が出てきているというのが花巻全体でいう傾向になっている状況です。

ただ間違いなく人口統計を見ても高齢者の人口は減ってくる流れになっているというのは、その通りです。

（影山会長）

単純に高齢者数の数字だけ見て、仕事が楽になったのではないかと思いがちですけれども、むしろ年齢の高い層が多くなって仕事としては、これまでよりももっと質的に多くなっているということがこの数字だと見えないのでお話を聞くと、かなり色々な厳しいことがあるので、そういうなんていうのでしょうかね。

それがこの数字だけ見て少なくなったのではないかということを確認したかった。

（今井健康福祉部長）

会長のお話のとおり、この高齢者をいわゆる65歳以上という捉え方をしますので、65歳以上全体としては減少しております。

ただ先ほどの敬老会の対象者数を見てもわかる通り、75歳以上に関して言えば、増加しております。

全体では減っていますけど、75歳以上は増加しておりまして、まだピークが数年先、それを超えると75歳以上も減少に転じることになりますけれども、そうすると今度例えば85歳以上だと、まだ増加傾向とかですね、やはり全体として減少ですけれども、捉え方によっては、対象になる方に関して言えば増加している傾向ではあるかとは思います。

（影山会長）

他にご意見いかがでしょうか。

（佐々木千恵美委員）

活動状況の総合相談支援業務の総合相談の内訳のなかで、状況把握が3番目に多いということですけれど、どなたから状況を聞きたいと言われて支援になったのか、またその後、何かしらの支援に繋がっているのかというところです。

（地域包括支援センター根子所長）

相談の経路につきましては、家族であったり地域の民生委員であったり、本人からというご相談もございますけれども一番はご家族、その次に、民生委員さんであったりご本人であったり民生委員さんなどの地域で、実情を把握されている方からの情報提供なので、状況把握等を行わせていただいております。

そのようななかで本人にお会いして、今後の生活をどうしていきたいかという本人の状況も踏まえて、サービスが必要な状況であった場合には、適切に要介護状態であるかもしくは自立であっても、何かしらの支援が必要であるかどうかという部分を把握しながら、必要なところに繋げさせていただくというようなところです。

大体の場合は退院するところで、今後の自宅での生活が心配なのでというご相談でありますと、そのままケアマネージャーさんにお繋ぎして、在宅での生活を支援するということもありますし、だんだん足腰が弱くなってきたという場合には、そこを介護予防に繋げていくというところでの必要な繋ぎを行うというような形で、状況を伺いながら、適切にご支援させて頂いているという状況です。

（影山会長）

ありがとうございます。

他に、ご質問ご意見はいかがでしょうか。

（橋本純子委員）

資料1ですけれども、総合相談内容のところの1番の介護保険に関する相談と、介護に関する相談が大体7割というお話あったのですけれども、例えばどのようなものが一番多いのでしょうか。

私達が普段生活していて介護保険に関する相談とは金銭的なものなのか、それとも、内容的なものなのか、ちょっと教えていただければありがたいと思います。

（地域包括支援センター根子所長）

まずは、今まで全く介護保険制度等に関わったことのないような方々がやはり健康状態とか体力の状況が変わってきている中で、今後どうしていけばいいんだろうというところが、まず市民の皆さんはわからない状況でご相談をいただくケースが多くあります。その中で、介護保険制度についてこのような制度がありますというようなご説明を申し上げて、自立した生活を過ごすために、何かないだろうかというようなご相談で、介護保険制度の例えば訪問介護のヘルパーさんとかを繋げればもしかすると自立した生活が継続できるのではないかとかですね、そのようなことで介護保険、あとは②の介護に関することも含めて、介護サービスであったり、これからの在宅生活をどうしていくかという部分が、介護に繋がっての相談が非常に多くあります。

やはり介護保険制度という制度自体はご存知ですけれども、具体的にどんなことができるのかということをご存知ないご家族であったり、ご本人がいますので、資料をお見せしながら具体的な内容を説明して、ご理解いただきながら、適切なサービスでどんなことを自分がしたいかということに繋げていくという相談が多くございました。

（橋本純子委員）

お困り相談所みたいな感じで受け取ってしまいがちですけど、それで構わないということでしょうか。

皆さんにそのようにお話しておきますので、よろしくお願いいたします。

（影山会長）

他に、はいどうぞ。

（菊池清委員）

先ほどの関連ですが、相談経路が家族、民生委員、ご本人、地域の状況提供とあったのですが、例えば、もう人数も限られているので、大変なのは重々承知のうえで質問するのですが、例えば、一人暮らしのところに足を運ぶなんてことは、あるものなのでしょうか？

（地域包括支援センター根子所長）

包括としてお伺いするということでよろしいですね。

非常に多く訪問をいたしております。

特に今年非常に暑かったりして、熱中症とか一人暮らしでやっぱり心配だというお声が民生委員さんも含めて地域から上がったりとか、そういうところをお伺いして、本当に熱中症気味な状況で、病院受診した方がいいですねとかですね。

内容としては救急搬送をお願いしなければいけないような状況の場合もありますけれども、そういった本人の状況を、電話とかではわからない部分もありますので、訪問しながら本人の状況等を見ながら、必要な対応をするとかということが、今年度は特に熱中症で救急搬送されるケースが本当に多かったようで、例年の2倍ぐらい増えているようでした。

そのようなところで包括の方も、今年度の夏は非常にそういう対応が多く、一人暮らしの方に訪問している状況でした。

（菊池清委員）

実は包括センターを知らなくて、どういうふうに相談するかもわからない、窓口もわからないという方で、結局自分からも手を挙げたり周りに相談をしない、相談する人もいないという状態の方で、すごく暑い夏だったり、いつも寂しかったり、目が行きとどかなくなってしまう、ただ、定期的にはこの人数でちょっと厳しいですけど、何か情報があってから行くのか、どうなのかというふうに思って質問させていただきました。

もう一つですけれども2ページの高齢者の虐待のところですが、家族内で例えば全く会話がなくて、無視をしているとかっていうのも虐待に入っていますよね。そういう事例の相談を受けたことがあって、こういう実態とかは見えないですよね。こういう扱いっていうのは、どのように対応しているのでしょうか。

（地域包括支援センター根子所長）

虐待という部分では色々な種類の虐待がありまして、今委員さんおっしゃったのは、おそらく精神的虐待と呼ばれる無視であったりとかという部分と、あとは介護のいわゆる保護したり介護を主体にする義務のある、例えば同居家族とかが、介護を放任してしまうというような場合にはネグレクトと呼ばれるような虐待に当たるのですけれども、様々なところからは上がってくるのですが、例えばケアマネージャーさんが付いているのであれば、ケアマネージャーからことが、こちらの方にご

相談をいただいて、そこで訪問なりをして確認をさせてもらって、花巻市さんとも共有して、こういった状況が虐待に当たるかどうかということを、協議をして、虐待の認定をされると必要な対応をする。

例えば、施設入所の方で、少し家族さんとの距離を離すとか、そういったこともありますし、他に直接的な暴力とか、身体的虐待と呼ばれるようなケースもありますので、そういう場合には緊急性があれば、施設に入っていただくということを長寿福祉課さんと連携しながら対応している状況です。

よく発見されるのはデイサービスをお使いになられていて、あざができているというようなところから、発見をされたりとかありますので様々なところと連携情報共有しながら対応しているという状況です。

（影山会長）

他にご質問等いかがでしょうか。

特にないでしょうか。特に、高齢化社会では重要な役割をしている組織だと思いますけれども。

専門職さんと管理部門で22人、それから介護予防支援員の15名を含めて37人ということなのですけども、この人数については、これで十分足りているというふうにお考えなのでしょうか。

（地域包括支援センター根子所長）

実際の配置基準が設けられているので、配置基準に基づいてということではございますが、今年度は中央圏域、一番対象人口が多い地域については1名増員ということで対応しておりますし、次年度につきましても、実際の業務状況であったり、対応状況も含めて、毎年、市とも業務状況を共有しながら、大変な部門もあるので、増員をしてほしいというようなことはコミュニケーションを取りながら対応させてもらっておりますのでそこは、多忙といえば、相談件数が多いところでありますが協議しながら、対応しているところでございます。

（影山会長）

頑張っていただければと思います。他にご質問はございますか。

（大原初美委員）

今の会長さんのお話にちょっと関連します。

非常に努力していただいてる、そして包括支援センターを知っていただくため多忙な中でも、頑張ってくださっているというところでお話をしたいと思うのですけれども、民生委員の改選期で、最初に包括支援センターが開いた説明会のなかで、私達民生委員は一番地域住民に近いところにいて、包括支援センターにどのようにして繋ぐかということがわかったと新しく民生委員になった方が話しておりました。

何か私達も地域包括支援センターにいろいろお願いしたいときも、遠慮する部分もあるのですが、お休みをされている方がいるので、時間取れないというような声を聞いたりすると、なかなかお願いできないという時が現実にはあるわけですが、そのようなところで相談機会がとれず、本当に幅広くケースを対応していただいておりますし、今年度特にも暑い夏でしたので、相談も多かったというので大変だっただろうと思っているところです。

前の会議からも、地域ケア会議の部分が気になっていたところで、お伺いしてもよろしいでしょうか。

5ページのところの地域ネットワーク会議の部分が2年度3年度よりは4年度は増える方向にいかないのか、これだけの色々な相談の中身が増えているが、地域ケア個別会議の中で完結しているので、ネットワーク会議までいかないものなのか、周囲の色々な方の相談やご意見をいただかなくても完結できているのか、このように少なくなるのかというところを非常に感じていたのですけれども、この地域ネットワーク会議が前の会議でも、評価が低くなっていたのでお伺いしたいと思います。結構、自己完結が多いですか。

（地域包括支援センター根子所長）

5ページのところですが地域ケア個別会議と地域ネットワーク会議ということで、説明記載がありますけれども、地域ケア個別会議は地域で共通の課題になりそうな個別の課題を抱える部分をどうやって解決に結びつけるという会議になります。

ネットワーク会議につきましては、地域の社会資源となりうる関係の皆様、地域住民をはじめ、民生委員と医療機関、いわゆる多職種と呼ばれますけれども、

様々な方々にお越しいただいて、地域で共通的な課題について、それをどうやって解決していくかということで、課題共有していかなければならないという部分を皆さんで認識しながら、連携を強めていくというのが、ネットワーク会議になります。

今回委員さんのご質問ではネットワーク会議の部分のご質問かとは思いますが、やっとこの5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下がるということがありましたけどもこの数年、なかなかやはり、集まる機会を設けること自体が難しいという部分があって、地域別でもそのように回数を記載しているところでございますが、ちょっと少ない状況にございました。

ただ、今年度についてはまず5類に引き下がったという部分もありますし、先ほど委員さんがおっしゃった、民生委員さんが改選期を迎えまして、色々な部分でわからない部分とかを共有しながら、私達包括支援センターが高齢者の方の相談窓口だよということも知っていただく機会も必要かと思っておりまして、令和4年度からこの令和5年度にかけてですね、コロナもまだ終息はしてないですけれども、できるだけ顔の見える繋がりを作っていきましょうということで現在関係するところでネットワーク会議を開いております。

事実、令和4年度、この2、3年につきましては、コロナの関係で一同に会せることが叶わなかったというのが、事実なところであります。

（影山会長）

他にございませんようでしたら、協議事項の（１）はこれで、終了いうことで、いいでしょうか。

それでは、(2)地域課題の検討についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

(2)地域課題の検討（地域ケア推進会議）

資料２により、小綿課長補佐より説明

（追加資料の説明）

資料2-1ということで、高齢者の見守りについてのご意見等ということで、小早川先生からいただいております。

各団体で実施可能な取り組みとして、安否確認について、高齢者の変化に注意して、予防として危険度の早期発見に結びつける。また周囲の方や家族に対して啓蒙をしていただけるということを記載していただいております。

あと二つ目のところで地域からの孤立の早期発見についてというところで、様々な地域包括支援センターさんで、行っているソーシャルサービスなどを待合室で、ポスターとか、あとは冊子類で広報していただくということと、また連絡先情報ですね、相談先情報などを提供して必要な支援を受ける手助けを行っていただけるということと、あと高齢者の変化に注意してその内容を家族や遠方の家族と情報を共有するというご意見をいただいております。

委員の皆様につきましても、ぜひ見守り高齢者の見守りについてのご意見をよろしくお願いしたいと思います。

（影山会長）

それでは、各委員からただいまの報告について、各委員の皆さんの方から、ご意見、高齢者の見守りについて、こういうことがある、できるということがありましたら、お願いしたいと思います。

（柳原克浩委員）

ケアマネ協会の団体のなかで活動している中で、高齢者の見守りを行うことは、少し難しいですけど、団体に所属している会員が行っている実施可能な取り組みとしては、今までどおり包括と連携をとりながら訪問したなかから、この方はちょっとという情報を得た場合に包括に相談する。あとはケアマネ個人で対応できるのは、必要な介護サービスに繋げるというところを取り組んでいければと思いましたし、あと今後、もしその所属している法人で、こういう取り組みができますというのがあるのであれば、会員に向けて見守りについてのアンケート調査とかは実施できないかということを挙げさせて頂きます。

②の先進地の好事例のところですけれども、令和5年の7月に総務省から、一人暮らしの高齢者に対する見守り活動に関する調査ということで、その結果報告書が出されておりました。

こちらの方も私が見たところ、花巻市が実施している見守り事業のところと、総務省が調査した見守りの事例のところと比べてみると、花巻市は、ちょっとデ

ジタルツールのところと、民間事業者の活用のところが少し弱いかなと思っておりました。

そこをフォローするところはないかと調べたところ、有名なところでは郵便局の見守りサービス。

11の自治体と郵便局が協力している見守りサービスとかありましたし、あとはクロネコ見守りサービスハローライトプランというものがありまして、こちらの自治体と連携しての見守りサービスをおこなっている部分になります。

例えば郵便局ですと、長野県の大鹿村とか、あと四国とかでも数ヶ所行っている事例がありましたし、あとヤマト運輸は15自治体で導入しているようですけども、東北地方でいけば秋田県の大仙市とか、あと宮城県の塩釜市とか、福島県の郡山市もありましたし、そういうところが連携して自治体と共同しているようです。

通信費用の負担があったり、システム導入とかの兼ね合いもあると思うのですけども、仕組みとして、民間の活用とデジタルツールの活用というところを、少し考えてみてもいいかなということです。以上です。

（影山会長）

はい、ありがとうございました。

事務局は、何かいいですか

（今井部長）

はい、ご意見として伺います。

（多田悦子委員）

東和町の実情を若干お話したいと思いますけれど。

昔の行政システムはしっかりとしていて、班長制度があって、班長がいて、班長が数件を取りまとめて大体状況を把握しているという時代がありました。

今、その組織が少しずつ崩れ始めていて、結局、民生委員が全部見て回らなければいけなくなる。

そういうところでその関係も薄れてきていて、よくわからないという感じになっています。

ただ、東和町の場合はまだ包括支援センターとか民生委員とかの関係が良く、訪問して歩いたりして、状況が把握できている状態なのではないかと思っています。

最近、地域内で若者の団体が若干多く、活動を始めるようになっていて、そうした団体と何らかの形で、連携をつけたら、高齢者を巻き込んだイベントにしてもらう。そういうふうな形で外に出てもらうようにしたらいいのではないかなと思っています。

私自身、企画団体に入っているので、そういう形で巻き込んで、一旦落ち込んで中に入ってしまうと出てこないので、何回も電話したり、訪問したりというようなことも実際やったりしているので、全部一人一人フェーズが違うので、一概にこのような形にというのは難しいと思いますけれど、一つ一つ、踏んでいくのが一番の近道なのかなと思いました。あと、PRのために広報をするというようなことですけど、一度、有線放送で、80歳で免許返納した方に、1年間タクシーの年間の各種補助券あげますという放送をしたら、関係のない人からも情報が入ってパニックになって、その放送を止めてほしいということを言われたことがありますので、なかなか情報の発信の仕方というのも難しいかなと思いました。

（影山会長）

他にこういう事例があるとか、ご意見等いかがでしょうか？これまでのお話ですと孤立の早期把握ということに関しては、これまでは民生委員などが積極的にしていた。

それに対して新しい事例としては、民間の活用ということで、郵便局や、運送会社、他にテレビを見ているとサンデーとか、そういうところも、商品の配達に伴って、声掛けをしているということはしているようですので、そういう民間の活用などはこれからもどんどん進めていかないといけないのかもしれません。

民生委員は、確か私のところでも、やり手がいないので困っているというお話を聞きました。

ですから、今後かつては民生委員がしていた中身も民間の人にもということになるのだろうと思うのですけども。

委員の皆さんからこういうのがあるとか、東和町のお話を聞きましたけども、こういう問題があるとかありましたら、いかがでしょうか。孤立化とかですね、そういうことに関して。

先ほど所長からですね、一人暮らしの高齢者が4人に1人になっていると、この独居老人ですかね、そういう人たちの見守りっていうのは、おそらく現実の課題なのだろうと思います。そのあたりはいかがでしょうかね。

（今井部長）

あと先ほど紹介しなかったですけども参考3、資料11ページになりますけれども、現在、市で取り組んでいる見守りの事業、それから社会福祉協議会で取り組んで頂いている事業、その他としてまとめさせていただいております。

先ほど会長さんが例えば、この高齢者の見守りですね、やはりマンパワーに頼っているというのがございまして、やはり今後の生産年齢人口減少等、いろいろございまして、民生委員についても定員に対して3名欠員という状況がございます。

その中で市としましては、地域福祉訪問相談員10名を社会福祉協議会に委託して安心カルテに登録された本人とか家族の申請に基づいた、また1人暮らし高齢者の訪問事業をやっておりますし、あと先ほど柳原委員からお話がありましたデジタル化という部分ですね、今、警備会社の方で、緊急通報の補助制度をしているのですけど、まずデジタル化というのは、やはり地域にでかけるマンパワーの拡大は難しいだろういうところで、やはり視点としてデジタル化、民間活用は本当に大事な視点だと思います。

一応今日の会議につきましては、団体でできるとかあまりそこに関わらずに、ご意見を出していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

（影山会長）

ぜひ第9期の目標とかポイントとして、それだけ2040年に団塊世代が80代になっていくという、そういった団塊世代の新たな高齢者に対応したオンライン型の活用を検討していく。

そういうデジタル化ですよね、そういうのをどんどん進めていただければと思います。

私は読売新聞で介護見守りアプリというのが紹介されていたのですね。

9月24日先週の日曜日、デジタル化と同時にそういう見守りアプリみたいなものを利用できればいいのではないかなと思っています。

（佐々木千恵美委員）

国の方でも認知症対策推進法もできています。

やはり高齢者に限らないですけど、本当に全国的な問題になっていると思っております。

花巻市で既に取り組んでいる事業がたくさんありますけれど、どれか一つで全てを網羅するってことができないと思うので、これまでの取り組みを、さらに継続して広げるっていうようなことと、他できることとしてはデジタル化ですね。

そうしたところも広げていくという方法をとりながら、でも実際、先ほど質問させていただいた状況把握のところですけど、やっぱり分かっているのは地域の方だと思います。

地域の皆さん、他人のことではなく自分のこと、自分も将来そうなるのではないかという感じで、地域の方々を守るという、そういった意識啓発をしていって、何かあったら地域包括支援センターに連絡すればいいというところをやっていくしかないかなと思っております。先ほど地域ネットワーク会議の話が出ましたけれど、コロナでなかなかできないということなのですけど、ネットワーク会議、これはとても活用できるのではないかなと思っています。

地域課題がまさにこれになると思うので、その中で皆さん、やっぱり監視されるというのが多分嫌だと思うので、そっと見守りながら何かあったら、今日なんか変だね、新聞たまっているね、というところから情報が伝わる関係がいいのかなと思います。

本来であれば、振興局なので好事例をお話しなければいけないところなのですが、職場の長寿社会課で話したのですけど、やっぱり地道にやるしかないのではないかと思います。よろしくお願いします。

（影山会長）

他にいかがでしょうか。

（大原初美委員）

花巻市が提供している高齢者のサービスなど、新たに増やしていくのは難しいと思います。あと、個別の支援があるわけで民生委員等には、対象者の名簿あと支援者の名簿も来ていますし、そういうようなところで少し参考にしながら定期的な確認とかコミュニケーションを取る機会を増やしていくとかができたらいいと思いますけれども、実際にやっぱりこのコロナの中の3年間でかなり人との交流がなくて、一人暮らしの方の認知症の方が増えてきているという傾向があるので、あの敬老会につきましても集合でやりましょうということで、そういうところに出る機会を増やすことは、やっぱり、暮らしの中の孤立、閉じこもりを防止することに繋がるんじゃないかということがありまして、敬老会の集合型の実施とか、地域においてはサロンとか通いの場が１週間に１回、そこで安否確認とか、いろいろたわいもない日常の話をして、あの人は今日はどうしたんだろうというふうな確認はできているという、私達の地域ではそういう状況でありますけれども、できればそういうデジタルツールを活用しながら、なかなか馴染めない人もいるかとは思うので、その部分として、やっぱり支援をしていけるような形を持っていけばいいのかと思います。

これも、高齢者を見守る形に変わっていくのかなと、将来的になっていくのか思っています。

私達の地域では、お互いに高齢者ではあるけれども、それぞれを支援しようという形がとられていると思っています。

（影山会長）

他に、いかがでしょうか？

今回、高齢者の見守りについてというのを提案した背景としては市政懇談会とか各コミュニティ会議から、こういう問題が深く地域であるというそれが共通の認識になっているということですよね。

ですから市政懇談会とか、各コミュニティ会議に参加していない方に、実はこの地域の課題としてこういうのが出ていますというのを例えば市の広報に、高齢者の見守りについてご近所の皆さんどうなっているか少し考えてみましょうとか、何かそういうのを監視社会じゃないかとか、表現を考えないといけないと思いますけれども、広報なんかに入れていくというのも考えられるかなと。

やっぱり花巻市の課題としてこういうのがありますという何かアピールしてもいいのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

（大原初美委員）

どうしても監視されているような感じがするというので、私達が例えば、介護予防教室なり、ご近所サポーターのサービスを民生委員としてご紹介しても受け付けない方がいらっしゃるわけです。

そういう方には、自分自身で守るためということで、安心キットというのがありましてそれをおすすめして、もう最終手段として安心キットを冷蔵庫の中に自分で書いて入れてくださいということを私は言いながら、そうすると行く回数が増えますので、その方とのコミュニケーションできれば、そこをきっかけにいろんなことを見ていければいいのかなと思っています。

（影山会長）

他にいかがでしょうか。

高齢者の見守りについては今後もいろいろご意見とか、そういうのを聞く機会もあるかと思いますし、思いついたときにご連絡いただければと思いますので、何を言ってもいいという許可を得たので、ぜひ、ご意見等いただければというふうに思います。

この協議(2)については、終了ということでよろしいでしょうか。それでは、進行をお戻しいたします。

（晴山補佐）

(4) その他

それでは、４のその他ですけれども皆様から何かございますでしょうか。

事務局からですけれども、先ほど次回の介護保険運営協議会を令和6年1月下旬の開催とご案内したところですけれども、地域包括支援センター運営協議会は、3月に開催するという予定としております。

日程が決まりましたら、ご案内を改めてさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（晴山補佐）

(5) 閉会

それでは、これをもちまして、令和5年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会を閉会とさせていただきます。

本日はご多忙の中、長時間にわたり誠にありがとうございました。

お疲れ様でございました。